

## 総務常任委員会閉会中の調査報告

平成 26 年 5 月 8 日(木) 13 時 30 分～15 時

出席者 塚本 加藤 上野 桑原田 議長

説明者 総務部財政課

### ◎議事案件

#### ○指定管理者の指定についての審査方法について

##### 1. 指定管理者制度の概要

平成 15 年 9 月に地方自治法が改正され、「公の施設」の管理を「管理委託制度」から「指定管理者制度」に変更された。

指定管理者制度と管理委託制度の違い（資料抜粋）

項目	指定管理者制度	管理委託制度
公の施設の使用許可等	使用許可、入場制限、退去命令ができる	できない
指定管理者（管理受託者）に管理を行わせる期間	施設ごとに議会の議決を経て協定で定める	施設ごとに契約で定める（年度更新）

##### 2. 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング内容、指定管理者の管理運営に対する評価結果

湖南省HP内 [HOME](#) > [各課等のページ](#) > [財政課](#) > [指定管理者制度](#) に掲載

##### 3. 今年度、選定対象施設

継続 27 施設、新規 9 施設（各まちづくりセンター7 施設、市民学習交流センター、火葬場及び斎場）

## ■主な質疑

Q:アンケート用紙の設置場所は。

A:湖国十二坊の森、石部駅コミュニティハウス、石部老人福祉センター、じゅらくの里、石部宿田楽茶屋、サンライフ甲西、じゅらくの里「もりの駅」、雨山体育館、青少年自然道場、サンビレッジ甲西、総合体育館、甲西文化ホールの12施設。(満足度調査、3ヶ月に1度回収)

Q:指定管理者の指定についての審査をする場合の項目は。(議会として審査する項目)

A:地方自治法第244条の2第6項に記載してある事項。施設の名称、指定管理者名、指定管理期間のみ。  
(⇒審査時の付属資料について検討する。)

Q:年度ごとの総合評価でC1、C2、D評価に対する市の対応は。

A:所管課から、問題点を改善するよう指導している。(人員配置、休曜日等の遵守)

Q:公募、非公募の決定方法は。

A:7月10日の第1回指定管理者候補者選定委員会で協議決定する。

⇒現在の公募施設は、湖国十二坊の森、じゅらくの里関連施設、東海道石部宿関連施設のみ。

Q:12月審査時に、指定管理料金について、予算が成立していない時期での契約は問題ないのか。

A:指定管理者との基本協定書には、金額の記載はない。契約は4月以降となる。

## ■まとめ

※指定管理者審査時には詳細な資料の提出及び年度毎の報告を徹底すること。

※審査方法について、地方自治法上に記載ある項目以外の項目があるのかどうか執行部で検討して委員会に報告すること。(議会審査時には項目を明確にして、それに必要な資料を提出すること)